

平成19年度に実施された事業の結果報告及び今後の方向性(概要)

※本ページは各事務事業の概要紹介と19年度の報告を目的としています。評価の詳細については次ページをご覧ください。

事業名	土壌汚染対策事業	所管	環境クリーン部 環境対策課
			TEL 2998-9230

事業の目的 (何の為に 行うか)	土壌汚染の状況を把握し、汚染された土壌に起因する健康被害の未然防止を図る。
------------------------	---------------------------------------

対象 (誰を、何を 対象としてい るか)	有害物質を取扱っている事業所または一定規模以上の開発等を行う事業者	対象とした数	49	事業者
		実際に 利用した数	13	事業者

活動の内容	(何を したか)	①-1有害物質を取扱っている事業所の廃止の際に、法令に基づく土壌調査の実施を指導 ①-2一定規模以上の開発事業者に対し、地歴等の調査の実施を指導 ②事業者からの土壌調査結果等の報告書を受理・確認 ③土壌汚染が判明した場合、汚染物質の除去や健康被害を防ぐ為の措置を指導 ④措置内容の完了の報告受理と確認							
		活動実績	項目名	法又は条例の対象事業者	13	項目名	これまでに汚染が判明したサイト数	3	項目名

経費 (どれだけか かったか)	当初予算額(千円)	決算額(千円)	事業費合計(千円) ※人件費・公債費を含む	市民一人当たり単価(円)
	499	402	4,160	12.3

成果 (結果として どうなった か)	成果指標名	説明 (計算方法等)	目標値	実績	達成率
	これまで法令により汚染が判明したサイトで、汚染拡散防止措置等が実施された割合	汚染拡散防止措置等の実施件数/汚染判明サイト数×100	100	100	100.0
			単位 %	単位 %	単位 %

今後の方向性 (所管の意見)	総合評価	* 事業の継続 ⇒ * 拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕				
		終了	⇒	事業完了	終了	休止
	予算	* 現状どおり 増額 減額 終了				

今後の方向性 (二次評価の意見)	二次評価実施の有無 有り⇒下記評価へ * 無し⇒終了					
	総合評価	拡充 縮小 統合 改善・効率化 改善余地なし その他〔 〕 終了				
	予算	現状どおり 増額 減額 終了				

平成 20 年度事務事業評価表(一般用)

①事務事業名		担当	部課コード	050200	TEL	2998-9230
事業コード	050211	土壌汚染対策事業	環境クリーン部 環境対策課			
開始年度	平成 14 年度	→	終了年度	平成 年度		
		グループ	水環境			

②事業の概要	事業の種類別	<input type="checkbox"/> 自治事務	<input checked="" type="checkbox"/> 法定受託事務	<input type="checkbox"/> 法定受託+附加	根拠法令			
	分野別計画・指針	所沢市環境基本計画			土壌汚染対策法・埼玉県生活環境保全条例			
	関連・類似事業							
	総合計画の体系	政策	第1章 緑豊かな ゆとり・うるおいのあるまち	施策	5節 環境保全	中柱	2 水・土壌環境の保全	小柱

・H19市民意識調査における施策の順位…43施策中 8 位		・実施計画における位置づけ…		H19	<input type="radio"/>	H20	<input type="radio"/>
-------------------------------	--	----------------	--	-----	-----------------------	-----	-----------------------

行政改革大綱における行動計画への位置づけ						
コード	3621	事務改善活動等の充実・強化	コード		コード	

事業開始の背景 事業所跡地などの再開発などに伴い、有害物質による土壌汚染が判明する事例が全国的に顕在化し、社会的な関心が高まった。このため平成14年4月から施行された埼玉県生活環境保全条例に土壌環境・地下水質保全に関する項目が設けられた。また国においては土壌汚染の放置による人の健康被害への影響や対策の確立について法制化の要請が強まったとして、平成15年2月から土壌汚染対策法が施行された。

③事業の内容	目的(何のために行うか、具体的に)	土壌汚染の状況を把握し、汚染された土壌に起因する健康被害の未然防止を図る。				
	対象(誰を、何を対象としているのか)	対象数		単位	平成 18 年度	48 事業者
	有害物質を取扱っている事業所または一定規模以上の開発等を行う事業者	利用数の考え方	事業所の廃止、一定規模以上の開発等により、法令の対象となった事業者		平成 18 年度	13 事業者
		利用数	単位	平成 19 年度	49 事業者	平成 19 年度
事業の具体的な内容及び実施方法						
①-1有害物質を取扱っている事業所の廃止の際に、法令に基づく土壌調査の実施を指導						
①-2一定規模以上の開発事業者に対し、地歴等の調査の実施を指導						
②事業者からの土壌調査結果等の報告書を受理・確認						
③土壌汚染が判明した場合、汚染物質の除去や健康被害を防ぐ為の措置を指導						
④措置内容の完了の報告受理と確認						

④前年評価と改善点	平成19年度事務事業評価結果(平成20年度の方向性)	◀ 最終評価 <input checked="" type="checkbox"/> 一次評価 <input type="checkbox"/> 二次評価 <input type="checkbox"/> ▶				
	総合評価	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])				
	予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了				
	平成19年度中に改善した点					
土壌汚染が判明した事業所のうち、敷地外部への土壌汚染が懸念された事業所について、事業所外部の土壌調査を実施した。敷地外部への土壌汚染は確認されなかった。						

⑤経費	《会計種別》	一般会計	平成 18 年度 (千円)	平成 19 年度 (千円)	平成 20 年度 (千円)
	当初予算		403	499	347
	決算(見込み含む)		413	402	
	(嘱託職員) (臨時職員)	(人)	(人)	(人)	(人)
	正規職員人件費	0.40 人	3,680	0.40 人	3,758
	公債費				
	事業費合計		4,093	4,160	
	財源内訳	一般財源	4,093	4,160	347
		国・県支出金			
		受益者負担金			
	市債				
	その他				
市民一人当たり(単位:円)			12.1	12.3	
利用数一単位あたり(単位:円)			314,846.2	319,969.2	

※「財源内訳」について平成20年度のみ、当初予算の内訳となっています。

⑥指	項目名	計算方法	単位	H 18	H 19	H20見込み	将来目標
	活動実績	法又は条例の対象事業者	法に基づく届出事業所+県条例に基づく土壌調査等報告数	事業所	13	13	
		これまでに汚染が判明したサイト数		事業所	3	3	
		汚染拡散防止措置等が実施されたサイト数		事業所	2	3	
標	成果分析	これまで法令により汚染が判明したサイトで、汚染拡散防止措置等が実施された割合	汚染拡散防止措置等の実施件数/汚染判明サイト数×100	%	目標値	100	100
				%	実績	67	100
				%	達成率	67.0	100.0

実績値の拡大を図る1
実績値の縮小を図る2 1

⑦一次評価	評価項目	現状評価	評価項目	現状評価
	対象設定	事業の対象を見直す必要性	実施主体	現在の実施主体 見直しの必要性
		<input type="checkbox"/> 対象を絞る <input type="checkbox"/> 対象を拡大する <input checked="" type="checkbox"/> 見直しの必要なし	市	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無
	他事業との整理・統合	類似・関連事業などとの整理・統合	受益と負担の関係	受益者負担の有無 見直しの必要性
	<input type="checkbox"/> 統合する <input checked="" type="checkbox"/> 連携する <input type="checkbox"/> 類似事業がない <input type="checkbox"/> 統合等必要なし	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	
明らかとなった課題		水質汚濁防止法などに規定されている有害物質使用特定施設やガソリンスタンドは、法令に基づく届出により事業所の廃止などは把握できるが、それ以外の有害物質取扱事業者については事業所の廃止の把握が困難である。このため、事業者が法令の規定を知らずに施設を廃止し、その後の土地利用が行われてしまう恐れもある。よって、さらに法令の周知徹底を図る必要がある。		
⑧二次評価	評価項目	今期目標項目(何を)	達成水準(どこまで)	時期(いつまで)
	平成20年度における目標設定	土壌汚染に起因する健康被害の防止	汚染が判明した事業所における汚染拡散防止措置の実施	平成21年3月末
	平成21年度における事業の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の継続 ⇒ (<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [])		
	総合評価	<input type="checkbox"/> 終了 ⇒ (<input type="checkbox"/> 事業完了 <input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 休止)		
予算	<input checked="" type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了			
評価理由				
環境省の資料によると土壌調査や汚染拡散防止措置が実施されたサイトのうち、法令に基づくものの割合は10数%と低く、大半は事業者の自主的な取り組みである。現在、国においては、法律をより実行性のあるものにするため、検討が進められている。				
評価日		平成20年5月9日	記入者職氏名	環境対策課長 中 勉

⑧二次評価	一次評価を受けて	平成21年度における事業の方向性						
	総合評価	<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 改善・効率化 <input type="checkbox"/> 改善余地なし <input type="checkbox"/> その他 [] <input type="checkbox"/> 終了						
	予算	<input type="checkbox"/> 現状どおり <input type="checkbox"/> 増額 <input type="checkbox"/> 減額 <input type="checkbox"/> 終了						
	評価理由	評価日						
⑨評価	次年度用事前評価	部内優先順位… 位	非常に高い	高い	やや低い	低い	優先度評価	
		見込まれる貢献度	総合計画上位目標	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> A:優先的に資源配分をするべきと評価する事務事業
		市長マニフェスト	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/> B:重要であり引き続き実施すべきと評価する事務事業	
	評価理由	評価日					<input type="checkbox"/> C:現状での実施は見送るべきと評価する事務事業	

⑨個別計画における方向性	◎環境基本計画	本事業の左記計画における位置づけ… 有り	計画コード	151
	施策の体系	1-5土壌・地盤の保全	施策の方向	1-5-1土壌汚染防止対策の推進
	◎次世代育成支援行動計画	本事業の左記計画における位置づけ… 無し	計画コード	
	基本目標			
主要課題				
施策の方向				